策定日　平成２７年３月１日

社会福祉法人福島県社会福祉事業団行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

１　計画期間　平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日までの３年間

２　内　　容

項目１　雇用環境の整備に関する事項
（２）働き方の見直しに資する多様な雇用条件の整備

目標１　・所定外労働時間の削減措置の検討及び実施
（ノー残業デーの実効性向上策を含む）

目標２　・年次有給休暇の取得促進措置の検討及び実施
（計画年休の導入を含む）

＜対策＞
・平成２７年４月～　・現況調査及び分析
・平成２７年１０月～　・課題整理及び対応策の検討
・平成２８年４月～　・対応策の決定
年度毎に実績を周知することで認識を高める
・平成２９年４月～　・実施予定